

# 平成 22 年度 第 1 回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成 22 年 6 月 22 日（火） 午前 9 時 30 分～ 市長公室
出席委員の 氏名及び職業	山下 勇一氏 埼玉大学 経済学部教授 尾崎 晴男氏 東洋大学 総合情報学部教授 平岡 直也氏 あおい総合法律事務所 弁護士
会議次第	1 開会（管財課長） 2 委員長あいさつ（山下委員長） 3 出席者紹介 4 議事（進行＝山下委員長） (1) 報告事項 ① 建設工事等に関する入札及び契約状況について ② 指名停止情報について (2) 審議案件 ① 建設工事案件に係る審議（一般競争入札）6 件 ② 建設工事案件に係る審議（指名競争入札）1 件 ③ 建設工事案件に係る審議（随意契約）1 件 ④ 建設関連業務案件に係る審議（指名競争入札）2 件 (3) 審議結果講評 (4) その他 5 閉会（管財課長）

## 議事の経過

主な意見・質問等	決定事項・回答等
<p>(1) 報告事項（管財課事務局から説明）</p> <p>① 建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>委員：契約額 2,000 万円と小さい金額ではない案件を随意契約で行っているが、当初より随意契約だったのか。</p> <p>委員：その際には、随意契約以外に他の方法が考えられなかったのか。</p> <p>委員：何故、特殊と判断したのか。鋼構造物工事は珍しくないが、この工事が特殊で対象業者が少ないということか。</p>	<p>→事務局：資料に基づき内容を説明。</p> <p>→事務局：当初は一般競争入札で募集して行っていたが、参加（応募）が一社のみであった為、一般競争入札を中止してその後、随意契約にした経緯がある。</p> <p>→事務局：工事そのものが特殊で、再度入札（募集）を行っても参加業者が限られると判断し、結果として見積り入札とした。</p> <p>→事務局：鋼構造物工事は、予め構造物を作成したものを現場にもって行き組み立てるといった工事で、県内業者では限りがあるためにそうした。大規模な橋であれば業者は多いが、東武東上線に掛かる小さな人道橋の工事で、こういった工事を対</p>

<p>②指名停止情報について</p> <p>委員：契約後の段階で指名停止になった場合の契約はどうするのか。継続となるのか。</p> <p>(2) 審議案件（各担当課・管財課から説明）</p> <p>① - 1 建設工事案件に係る審議(一般競争入札)      ≪富士見市本庁舎及び分館外壁等改修工事≫外5件</p> <p>委員：富士見市本庁舎及び分館外壁等改修工事について、一般の建物だと何年間かの長期修繕計画に基づいて行うと思うが、修繕計画等はどのようにおこなっているのか。</p> <p>委員：本工事の契約者について、3年分の入札資料を見た中で、今回初めて入札に参加し、かつ他の業者と比較して落札率が低く、競争が激しかったようだが工事はどうであったか。</p> <p>委員：富士見市は予定価格を事前公表しているのか。</p> <p>委員：ABCのランクづけとして、業者の数はどのくらいなのか。</p> <p>委員：入札では、ABCのランクをどのように分けているのか。</p> <p>2 柳瀬川第9污水管渠築造工事（第1工区）について</p> <p>委員各位：異議・質問なし</p>	<p>象とした業者が少ない。</p> <p>→事務局：資料に基づき内容を説明。</p> <p>→事務局：入札後については、契約を行い継続する。</p> <p>→担当課：資料のとおり。担当＝管財課。</p> <p>→担当課：市としては、長期修繕計画を作ることが望ましいと考えている。市の建物については、個別で15年～20年の間で改修や修繕を行ってきているが、長期修繕計画は作成途中である。</p> <p>本庁舎の新築は昭和48年で、平成5年に一部増築を含め、外壁の改修工事を行っており、約16年の月日が経過。分館については、昭和60年に新築工事をし、平成16年に一部屋上防水を行った。また、外壁については今回初めて工事を行った。</p> <p>→担当課：契約者については、今回が初めての落札で、心配していたが、現場を担当した部署としての主観的な意見になるが、良い工事をしたと評価をしています。</p> <p>→事務局：していない。競争率を高める為、事後公表としている。</p> <p>→事務局：資料のとおり。      土木・舗装・建築工事を説明。</p> <p>→事務局：設計金額に応じて分けている。</p> <p>→担当課：資料のとおり。担当＝下水道課。</p>
--	--

委員：追加でいただいた3年分の請負者別の落札データを確認したが一部の業者の落札率が高い。また契約額が激減している業者もある。市内の業者の育成という話があったがこれはどうなのか。

委員：一案件あたり20社程度が対象となるという話だが、実際の入札になると参加する業者が少ない。また、業者毎のデータなどをもって確認しているのか。

①-2 建設工事案件に係る審議(指名競争入札)  
《給水管敷設替(R53外2)工事》

委員：土木や水道工事について設計する上で、歩掛り等どのような積算資料を使っているのか。

委員：常に最新版で積算しているか。

委員：積算の精度が関係するのか、入札額から見ると4社が9万の差に収まっている。これはどのように理解したらよいのか。

委員：入札業者4社は市内業者か。

①-3 建設工事案件に係る審議(随意契約)  
《水谷人道橋製作工事》

委員：3社に見積を依頼したのか。また何回目が決まったのか。

①-3 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札)  
《用地測量業務委託》外1件

→事務局：予算がだいぶ減ってきている中ではあるが、市内業者への発注については配慮している。

→事務局：工事検査の対象になっている工事集計のデータはあるが、それ以外はとっていない。

→担当課：資料のとおり。担当＝水道課。指定給水工事店にて指名。

→担当課：土木の場合、県のもの。水道の場合、厚生労働省のもので行う。

→担当課：最新版を使っている。

→事務局：設計の内容を積算した結果、内容がしっかりしていて分かり易いものであるので、バラツキがなく同じような近い数字(結果)になったのではないか。

→事務局：はい。

→担当課：資料のとおり。担当＝道路交通課。

→事務局：3社に見積もりをとり1回目が決まった。

→担当課：資料のとおり。担当＝道路交通課。

→事務局：指名業者選定の理由について説明。

委員：指名競争入札で4社にした基準はあるのか。

→事務局：内部規定がある。設計額に対して基準を設けている。今回は3社以上になっているため、競争を高めるために4社指名した。

委員：測量業者をそれぞれ4業者選定しているが、この2案件で3社が同じであるが。

→事務局：4業者の内、3業者が一緒になってしまったのは、審議案件の抽出をしていることから偶然と考えるが、測量及び補償コンサルに関して市内や近隣の業者数が少ないことも影響している。

委員：測量・コンサル業務の入札時の内訳や積算方法は。

→事務局：設計額を出すために、市の仕様書にて積算し見積をする。入札時に積算資料、内訳は出してもらっている。入札時点で詳細な内訳は必要なく総括のものでよい。業者は総額の金額で札を入れている。

委員：これで10案件の審議が終了したので、委員3名で意見具申を行い、まとめ次第、審議結果を講評します。

委員：分りづらい資料がある。請負者一覧表の中で、例えば難波田城公園の植栽工事の指名競争入札をみると、設計額及び予定価格が毎年違うようである。入札額（契約金額）が違う事はわかるが、3年間を比較すると植栽工事などは同じ金額になると思う。面積が増えたとか理由があるのか。一括契約にするべき、毎年同じ金額でするはずである。

→事務局：面積は変わっていないが、植栽状況などの範囲が違ってきている。詳しく内容を確認する。

確認結果

菖蒲田部分を設計に組み込んでいるかいないかの面積差による設計金額の違いがある。

委員：平成21年度で不調になった件数は。

→事務局：確認して回答する。

確認結果

委員会中に0件との報告をした。

<p>審議結果講評 委員会意見欄に記載</p> <p>■次回の日程について 事務局：次回開催日については、平成 22 年 11 月下旬を予定しています。</p>	
--	--

<p>委員会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札制度としては、概ね順調と見受けられる。</li> <li>・ 落札率を見ると高いものが目立つ。</li> <li>・ 価格が上がっても高品質な工事をしてもらうのか、価格を抑えていくのか市の方針を待ちたい。</li> <li>・ 格付けや積算についてのチェック方法等、次回以降工夫していきたい。</li> </ul>
--------------	--